

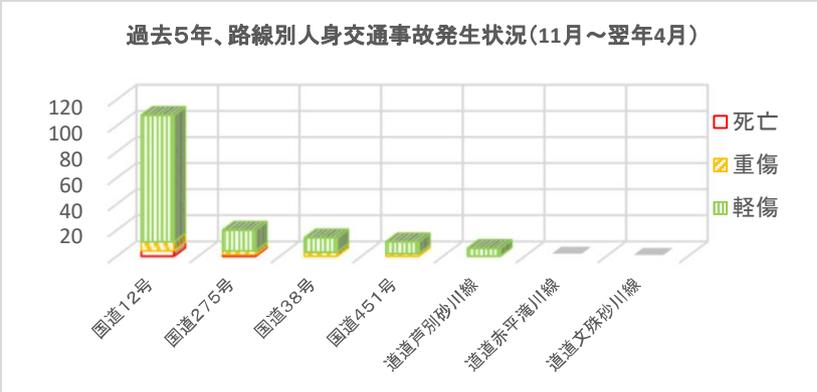
速度取締指針

滝川警察署の速度取締りの重点

重点路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	8時～10時、12時～20時	郊外・市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道275号	10時～12時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

滝川警察署管内の交通事故実態等



○過去5年における管内の人身交通事故の路線別発生状況については、国道12号が最も多く国道275号が次に多く発生している。

○国道12号では、横断歩道横断中の歩行者被害による死亡事故が2件、正面衝突の死亡事故が2件発生している。

○国道275号では、新十津川町の郊外で、出会い頭の死亡事故が1件発生している。



○国道12号は、8時から10時、12時から20時の時間帯の発生が多い。

○国道275号は、10時から12時の時間帯の発生が最も多い。

道路交通環境

- ◆ 国道12号、国道275号は、札幌圏と旭川圏を結ぶ主要国道であり、大型車両の交通量が多い。また、市街地沿線には、小学校、中学校、高校があるため、通学路指定の地域も多い。
- ◆ 国道12号、国道38号、国道451号が、滝川市中心部で交わり、交通流量から歩行者被害の交通事故の発生が懸念される。

取締要望

- ◆ 国道郊外部及び市街地における速度取締り要望が寄せられている。

～令和6年5月から10月の交通事故発生状況～

- 死亡事故2件発生、国道12号の滝川市内で大型トラック対二輪の追突事故、芦別砂川線の砂川市内で軽自動車対大型トラックの正面衝突事故

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転の取締り、市街地における交差点違反等の指導取締り、後部座席シートベルト着用推進強化